

## 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

## ②事業者情報

|        |                           |           |              |
|--------|---------------------------|-----------|--------------|
| 名称：    | 国立障害者<br>リハビリテーションセンター    | 種別：       | 自立訓練（機能訓練）   |
| 代表者氏名： | 芳賀 信彦                     | 定員（利用人数）： | 20 名         |
| 所在地：   | 〒 359-8555<br>埼玉県所沢市並木4-1 | TEL       | 04-2995-3100 |

## ③評価実施期間

令和5年6月19日（契約日）～令和6年1月25日（評価結果確定日）

## ④総評

## ◇特に評価の高い点

**積極的な職員育成及び人材育成に取り組んでいる**

「期待する職員像」を明確に示し、また自立支援局職員研修計画の中で、職員研修の3本柱（職場研修（OJT）、職場外研修、自己啓発）を明確にして職員研修の基本方針や研修内容を示して実施している。2023（R5）職員研修計画一覧には、研修名・種類・開催時期・受講者氏名など諸項目を載せ職員一人ひとりの研修受講予定などを明確にしている。若手職員（新規採用職員含む）や女性職員のキャリアアップなど、可能な限り職員全員が研修に参加できるよう計画している。さらに現在、事業所では「リハビリテーションに関する専門職の人材育成」と題し、高度専門職業人、教育者、研究者など専門職の指導者育成を目的とした教育の在り方について新たな検討を図っている。事業所は国立施設として、充実した内容・計画の下、積極的な職員育成および人材育成に取り組んでいる。

**自立計画に則り、障害特性に応じた個別支援の提供に取り組んでいる**

自律・自立生活のための動機付け、生活の自己管理支援、行政手続、生活関連サービスの利用支援など、利用者個々の状況に応じた支援に取り組んでいる。その際は見守りの姿勢を基本とし、必要に応じて迅速に援助することになっている。また、必要に応じて外部機関の見学対応、行政手続きや障害福祉サービス利用などに関する支援も行っている。

**「スマホサポーター向けの出前講習会」を開催するなど支援の拡充に力を入れている**

視覚障害者にスマホの使い方を教えるサポーターを対象とした講習会を無料で開催している。当該講習会は2021年より社会福祉協議会を対象に実施していたものが高い評価を受けたことを踏まえ、本年9月から対象地域を埼玉、東京、千葉に拡大している。受講対象者は、ヘルパー、ボランティア、学生などとしており、視覚障害者への支援のポイントなどを実際に体験しながら学べるようにしている。なお、講習会への参加はホームページから申し込めるようになっており、利便性への配慮もなされている。

◇特にコメントを要する点

**社会資源としての地域との関わり方について一考を期待したい**

自立支援局として地域との関わりの重要性を謳い、並木祭や施設見学説明会、各種講習会の開催など、地域の福祉事業所を招いてのイベントの開催や情報公開の機会を設け、地域に対し情報を発信している。また、地域住民や障害者団体へ体育館など施設利用も一部認めたり、近隣学校の福祉学習に講義対応を行っている。さらに、地域で不足する障害者の自動車運転支援について、独自事業による自動車運転評価や運転習熟訓練を提供し、地域の医療機関などと連携を図っており地域貢献・公益事業に取り組んでいる。一方で、今般の利用者アンケートには「外部の人は体育館を利用できないので、リハビリを終えた後も使えたらよい」「すごく良い施設なので、少しでも空きがあるなら間口を広げるなどして訓練希望者を受け入れたいはどうかと思う」などの声も上がっており、国立施設ならではの建物、設備、福祉用品の貸出など地域への還元、利用者のニーズ・声への対応など、一層の地域との関わりのあり方を一考されることも期待したい。

**職員の資質を向上させる機会を、さらに拡充させることが望まれる**

サービス管理責任者をはじめ各種の訓練士などを対象とした年間研修計画を作成しており、外部研修への参加、eラーニング、センター内の勉強会などの各種の学べる機会を設けている。階層別研修、職種別研修、テーマ別研修に加え、各種のマニュアルなどを用いた現場レベルのOJTなども、新人育成の一環として取り組んでいる。職員の育成の関する取り組みは適切に行われていることがうかがえる。ただし、世代交代やICT化など新たなリソースへの対応などを、さらに充実させることも課題としている。それらの対応に向けた仕組みを早期に構築することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価において外部の有識者から専門的かつ客観的な評価を行っていただいたことで、日頃行っているサービスを見つめ直すよい機会となりました。特にコメントを要する点については関係部署とも連携しながら改善に努め、評価をいただいた点については自信にしつつも慢心することなく、より一層推進しサービスの質の向上に努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり